

交通安全かわら版

令和 7 年 8 月
茨城県警察本部交通総務課
NO. 30

～ 秋の全国交通安全運動の実施 ～

期 間：令和 7 年 9 月 21 日(日)～9 月 30 日(火)

秋の全国交通安全運動

スローガン：光ってる あなたのマナーと反射材

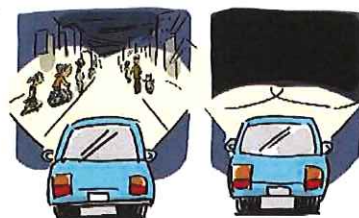
歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の 着用促進

- 道路を渡るときは、横断歩道を利用するなど安全を優先し、運転者に対し横断する意思を明確に伝え、車が止まるのを待ってから横断しましょう。
- 夕暮れ時以降に外出するときは、明るい目立つ色の服装で反射材を身につけ、自分の存在をアピールしましょう。



ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

- 運転中のスマートフォン等の通話や注視といった「ながら運転」は危険です。運転に集中しましょう。
- 飲酒運転は犯罪です。
「飲酒運転は絶対にしない、させない」という強い意志で、飲酒運転を根絶しましょう。
- 日没時刻の早まる秋以降は、早めのライト点灯を心がけ、夜間はスピードを落とし、道路状況によりハイビームとロービームをこまめに切り替えるなど、ハイビームを上手に活用しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・ 遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- 【自転車安全利用五則】をはじめとした、自転車の交通ルールを守りましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用し、交通ルールを守って安全に走行しましょう。



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



「光って 照らして ★Let's do it★」
活動推進中 →→→

詳細はこちら→

